

2018年2月9日

特定非営利活動法人  
埼玉消費者被害をなくす会  
理事長 池本 誠司 様

株式会社トゥエンティフォーセブン  
代表取締役社長 小島 礼子



「申入書」への回答

貴法人より頂戴いたしました2018（平成30）年1月29日付「申入書」につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

このたび貴法人からの「申入書」により、ご指摘いただきました点につきまして、弊社といたしましては不当景品類及び不当表示防止法上の問題はないものと認識しており誤認を与える意図はございません。また、弊社の提供するサービスをご検討される消費者の皆様に対して、入会時にリスクや返金条件等について十分な説明も実施しており、実際サービスの開始以来、24/7Workoutにつきましても、24/7Englishにつきましても返金について法的なトラブルに発展したケースはございません。

もっとも、適格消費者団体である貴法人からの今回のご指摘は重く受け止めており、2018年4月末までを目途に、いずれのサービスにつきましても利用規約を改訂するとともに、それに合わせて広告表示も適切に変更いたします。

また、ご指摘の「掲載内容の変更・更新により生じた損害について責任を負わない」との記載につきましても（こちらはもとより弊社の債務不履行責任及び不法行為責任の免責を趣旨としたものではございませんが）削除することといたします。

弊社といたしましては、今後も消費者の皆様安心してご入会いただけるよう努めてまいりますとともに、法令順守を徹底し、従業員教育に尽力してまいりますと存じます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上